

第165回国際高官セミナーに参加して

甲府家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官 中 澤 智

私は、平成29年1月12日（木）から同年2月10日（金）まで国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）の第165回国際高官セミナーに参加しました。研修期間中に得たことを未だに整理できないほど多くのことを学んだ1箇月であり、このような貴重な経験をさせていただいたことに対し、所長をはじめ教官の皆様、関係の皆様、厚くお礼を申し上げます。

本セミナーは、コースカウンセラー1人を含めて海外14か国から26人、国内4機関から5人の合計31人が参加し、「少年司法と国際準則」を主要課題として、①全参加者による個人発表、②3班に分かれての討議、③客員専門家、国内講師、研修所教官等による講義、④少年司法関係機関等の見学などが行われました。

「少年」の犯罪は、どの国でも特別な手続によって扱われていますが、各国の政治、経済、文化など独自の諸事情が刑事施策に反映され、各々違った制度が存在します。国連総会は1985年に「少年司法運営に関する国連最低基準規則（通称「北京ルールズ」）」を採択し、それ以降、少年の福祉に重点を置いて国際会議等で適正な少年司法制度の実現に向けた努力が続けられてきました。これまで私は、日本の少年司法制度が国際的に見て特徴的かつ独自性の高いものという認識はありましたが、国連の規則等の成立経緯及び海外参加者の各国の実情や課題等を学ぶことで、日本の制度の意義を更に認識することができました。また、国連の第一線で活躍されてい

る客員専門家の方々が熱意を持って語られた講義には心から感銘を受け、日々実務を行う中では思いが及ばないこと、つまり、少年は世界中のどこで生まれ育っても等しく最善の利益を受け得るべきであり、少年司法に携わる者として高い意識を持って自国の制度の発展に努めなければならないことを痛感しました。

少年司法関係機関の見学では、日本の少年司法制度に関わる施設（東京家庭裁判所、東京保護観察所、更生保護施設ウイズ広島、京都少年鑑別所、京都医療少年院等）において職員の皆様から詳細な説明や案内等をいただき、これまでの実務上の連携だけでは把握できなかった部分まで知ることができました。保護司の制度については、研修所教官等の講義に加え、全国から来られた保護司の方々と意見交換会及び懇親の機会があり、海外参加者と共に実際に保護司のお宅を訪問する機会も設けていただき、日頃の活動の実際を具体的に理解することができました。海外参加者は、日本の少年司法制度に対して高い関心を持っており、家裁調査官の業務の実情についても数多くの質問を受けました。

班別討議では、海外参加者が日本の制度と比較して自国の制度を述べることが多く、その方が互いに理解しやすい様子でした。日本の家庭裁判所は少年の特性や取り巻く環境等の問題点を解明した上で適切な処遇を選択していますが、班別討議で各国の実情を聞くと、適正な司法手続の実現や有効な社会内処遇の推進を目指しながらも、国ごとに様々な困難を抱えていることが分かりました。客員専門家の講義内容を踏まえると、そのような困難は実務家として自分たちにできることを真摯に取り組むことで乗り越えるべきものであり、最終的に、少年に教育を施すことで社会秩序を維持する一

員として少年を復帰させることの重要性を互いに共有することができました。私のみならず班のメンバーはいずれも、この後現場に戻ってから各自の立場で実務上の改善を進めるためのヒントや勇気を得ることができたものと思います。

期間中は海外参加者と一緒に寮で生活し、各国の司法事情だけでなく、家族のこと、その国の文化や慣習など、多くのことを語り合い、大変楽しい時間を過ごしました。日本語教室、浅草・秋葉原ツアー、卓球大会等も用意されており、すっかり日本に馴染んだ海外参加者もいました。私自身は、休日に海外参加者と一緒にボーリングや富士山、鎌倉の観光に行くなどして、互いの絆を深めました。本年中には研修棟と寮が移転するとのことで、ここでは最後の高官セミナーとなりました。私は、18年前にも国際研修に参加させていただきましたが、今回はWi-Fiでインターネットが使える環境が整備され、WEBサイト等で多くの情報が確認でき、また、互いの連絡先としてメールアドレスを交換できるなど、本当に便利な時代になっていました。最終日は海外、国内の参加者とお別れすることが辛かったのですが、技術の進歩で世界が狭くなっているだけに、18年前とはまた違った意味で今回の少年司法に携わる者同士の連携が今後も国を越えて続くことを実感でき、そう思うと元気が出てきました。

最後になりましたが、あらためて、このような経験をさせていただいたことに感謝を申し上げ、また、本セミナーの参加者が各々の国において少年司法制度の更なる発展に向けて活躍することを祈念し、私自身もその努力を今後とも続けていくことを誓います。